

各 課（局）長 殿

町 長

令和 7 年度当初予算の編成について（通知）

内閣府が公表した 9 月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」としており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。また、一方では、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」ともしている。

8 月末の県内景況を見ると「消費関連、投資関連がやや持ち直し、生産活動が底打ちとなっている。一方、観光関連は横ばい、雇用情勢がやや弱含み、畜産関連が弱含んでいる。足元では、物価上昇の影響がみられるなど、全体として回復の勢いがやや鈍化しつつある。」としている。また、国内主要シンクタンクによると、「2024 年度の実質経済成長率の全国予測値は 1.1%で、本県に至っては、1.0%と、全国を 0.1 ポイント下回っている。世界的なインフレはピークを越えつつあり、24 年度は米欧金融当局も利下げの時期を探り始めるとみられる。また、コロナ禍からの回復を経て経済活動の正常化が一巡した 24 年度以降が正念場となる。今後は、DX や GX を推進し、2024 年問題などで一層強まる人手不足対策や、農林水産業、観光など主要産業の競争力強化がより重要になる。」と判断している。

こうしたなか、国は、令和 6 年 6 月 21 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2024」を閣議決定している。この中で、「現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991 年以来 33 年

ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。」としている。

今後の経済財政運営の基本認識としては、「春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行する。その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を実実に作り出す。あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組む。」とし、さらに、「日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。」としている。

わが町「肝付町」のまちづくりにあつては、町の総合振興計画や地域創生戦略をはじめ、各業務の進展等に資する各種計画等に従い進めていくことが基本であるが、それとは別に前年度から引き続き、重点的に取り組んでいく施策として以下を掲げたところである。

- (1) **宇宙産業の振興と人材育成**
- (2) **地域資源で稼ぐまち**
- (3) **安心して子育てできる環境の充実**
- (4) **高齢者が元気なまち**
- (5) **誰もが安心・安全に暮らせるまち**
- (6) **ICT・デジタル化の推進で日本一輝くまち**
- (7) **明日につながる健全な財政運営**

これらを具現化するため、住民ニーズへの柔軟な対応や、町の財政状況、国・県の動向を見極めていく考えである。

しかしながら、時代の変化に即した地方創生の取り組みをはじめ少子高齢化対策、高

度情報化対策など行政課題は山積しており、その内容はますます複雑・多様化し、これらの施策の展開には多額の資金需要が見込まれる。

さらに、社会保障サービスの増加により扶助費等が引き続き増嵩する傾向にあり、また、防災施設や道路・橋りょう、公共施設の老朽化に伴い維持管理に係る費用の増大など、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、これに連動して経常収支比率が高率を示していることから、財政の硬直化が懸念されており、財政運営の健全化や弾力化の保持を図ることも当面の課題となっている。

そこで本町における、令和7年度の予算編成にあたり、未来への投資とも言える前述の事業を展開するためには、**徹底したワイズスペンディングの実行（政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること）や、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の取組を強化する必要がある。**現状のままでは法令で定めるものや将来の負担が確定している経費などの固定的な経費を賄うことすら難しくなる可能性があり、あらゆる対応策を最大限に活用して、財源の確保及び歳出の削減に努めていかなければならない。このようなことから、行財政改革を推進するため、事業計画の見直しや事務事業評価を行い、既存事業に固執することなく、緊急度、優先度を踏まえた事業選択を徹底し、「聖域」を設けることなく取捨選択を行った上で、メリハリの効いた予算編成作業が求められるところである。

また、財源についても、町税等の一般財源のさらなる確保に努めるとともに、一般財源の縮減の観点からも、国や県の補助金等の各種特定財源について、既存の補助メニューを漫然と活用するのではなく、より補助率や内示率の高い補助メニューへの移行や、新たな補助金の活用などのさまざまな視点での積極的な財源確保に努めていただきたい。

このような基本姿勢に基づいて予算編成を進めていくためには、職員一人ひとりが、いま一度、財政状況をしっかり認識し、高いコスト意識を踏まえたなかで、職員一丸となってこれまで以上に全庁的な視点を持つ必要がある。

以上のことを踏まえ、次に掲げる基本的な考え方により、令和7年度当初予算要求作業にあたられたい。